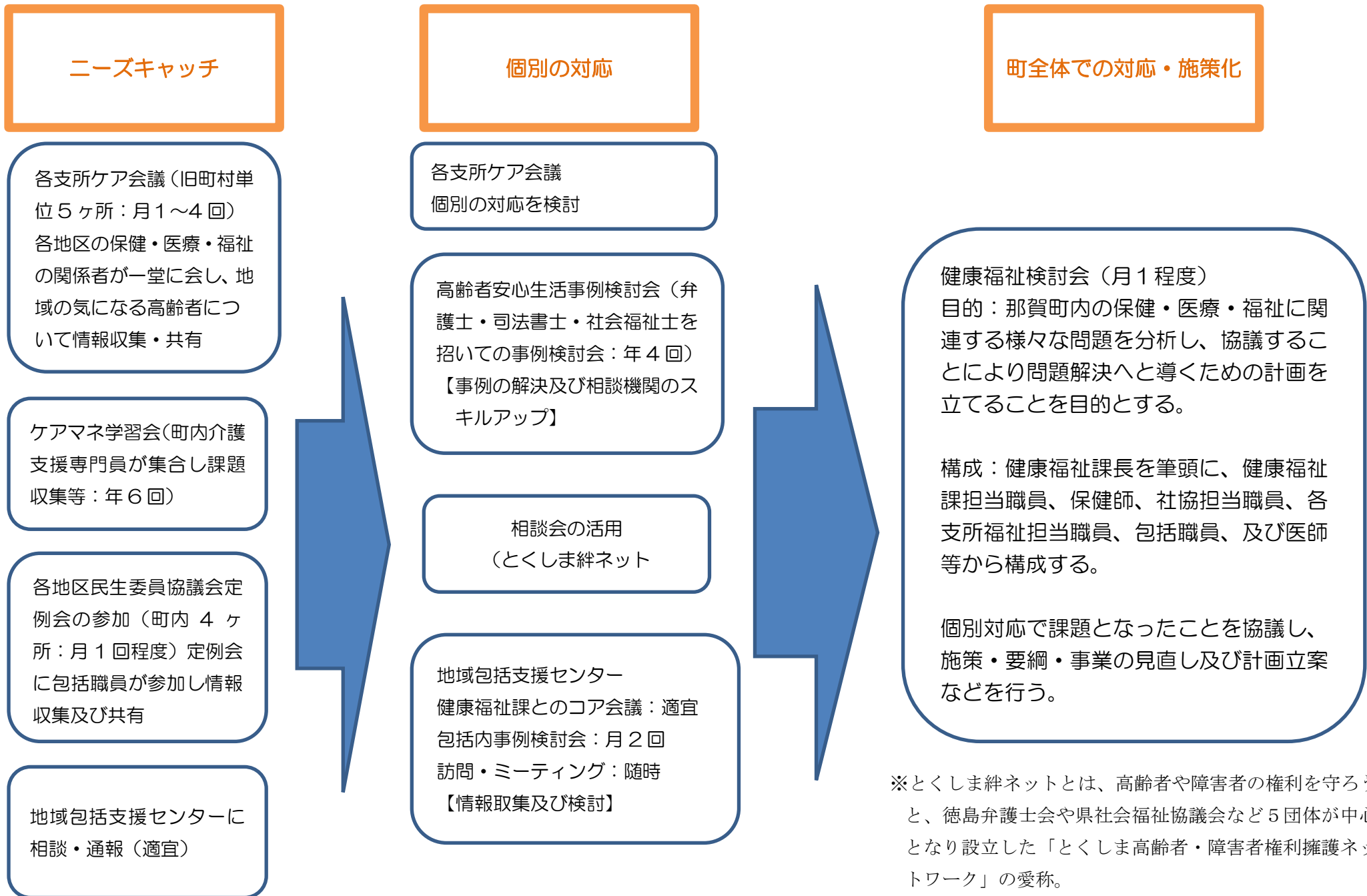




那賀町における地域ケア会議の流れ



※とくしま絆ネットとは、高齢者や障害者の権利を守ろうと、徳島弁護士会や県社会福祉協議会など5団体が中心となり設立した「とくしま高齢者・障害者権利擁護ネットワーク」の愛称。





(徳島県)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①区町村名	那賀町
②人口（※1）	9,696人 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上 42.13% () 75歳以上 27.02%
④取組の概要	那賀町内の保健・医療・福祉に関連する様々な問題を分析し、協議することにより問題解決へと導くための計画を立てることを目的とする。
⑤取組の特徴	現場での課題をスムーズに施策化できる流れが構築できている
⑥開始年度	平成18年
⑦取組のこれまでの経緯	個別のケースの検討を重ねていたが、町の施策自体を検討した方がよいのではとのことで、保健・医療・福祉の現場職員から課長まで含めて検討会が定期的に行われるようになる。 様々な事業の見直しが行われている。
⑧主な利用者とな数	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	各支所ケア会議：各地区の役場支所福祉担当、社協、医療機関、介護サービス事業所、包括 ケアマネ学習会：町内の居宅支援事業所の介護支援専門員、包括 各地区民生委員協議会定例会：各地区民生委員、役場担当者、社協、包括 高齢者安心生活事例検討会：健康福祉課、各支所福祉担当者、社協、保健センター、居宅支援事業所、包括、弁護士、司法書士、社会福祉士、事例提供機関 健康福祉検討会：健康福祉課職員、保健師、社協担当職員、各支所福祉担当職員、包括職員、及び医師等
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	高齢者安心生活事例検討会専門職日当：4回×2人×1万円=8万円
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	関係者の日程調整が難しいことがある
⑬今後の取組予定	定期的に開催していく
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	健康福祉課 0884-62-1192

※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





成年後見制度利用支援事業実施要綱の改定までの流れ

